

社団法人 日本循環器学会
禁煙推進委員会 御中

平成 17 年 5 月 24 日
社団法人 日本たばこ協会

未成年者喫煙防止に向けた取組みについて

貴会の要望書に対しまして、以下の通り回答申し上げます。

当協会（TIOJ）は、国内外のたばこメーカー等で構成される社団法人であり、たばこに関する社会の公正かつ客観的な理解を促進し、たばこをめぐる社会環境に適切に対応した諸活動を実施しております。

当協会及び会員各社においては、たばこ事業法に則り、適正な事業活動を行い、未成年者喫煙防止活動、未成年者等に配慮した広告・販売促進活動の自主規制、喫煙マナー向上活動の実施等、社会環境を踏まえた様々な活動を展開しているところです。中でも、未成年者喫煙防止活動については、未成年者は絶対にたばこを吸ってはならないとの確固たる立場で、最重要課題として取り組んでおりまして、その概要は以下の通りです。

（未成年者喫煙防止活動の概要）

未成年者の喫煙防止に当っては、学校教育、家庭教育あるいは地域での取組みなど様々なレベルでの活動が不可欠ですが、当協会としてはその社会的使命を果たす観点から、未成年者の喫煙防止活動について平成元年（1989年）より、関係団体の協力を得ながら、今日まで継続して実施してきております。

（1）製造たばこに係る広告、販売促進活動に関する TIOJ 自主規準

未成年者の喫煙防止の観点から自主規準を設け、会員各社はこれを遵守しております。自主規準の内容につきましては、当協会のホームページで開示しておりますので、ご参照下さい。

ホームページ内の自主規準の URL は、http://www.tioj.or.jp/work/f3_6.html です。

（2）成人識別機能付き自動販売機対策への取組

当協会は、全国たばこ販売協同組合連合会及び日本自動販売機工業会とともに、未成年者喫煙防止、及び未成年者のたばこへのアクセス防止対策の一環として、成人識別機能を搭載したたばこ自動販売機の平成 20 年（2008 年）全国一斉稼働を目指し、共同で開発に取り組んでいます。

開発・検証等の取組経過及び今後の予定は以下の通りです。

- ・平成 14 年（2002 年）4 月から、1 年間、千葉県八日市場市において第一次導入検証の実施
- ・平成 15 年（2003 年）4 月から、成人識別機能の部品取付け完了を備えた自動販売機の供給を開始
- ・平成 16 年（2004 年）5 月から、鹿児島県種子島において第二次導入検証を開始し、現在検証を継続中
- ・平成 17 年（2005 年）中に、導入検証を踏まえ全国展開に向けた最終仕様の策定
- ・平成 18 年（2006 年）から、自動販売機の改作開始、成人識別機能付き自動販売機の設置開始
- ・平成 20 年（2008 年）に、全国で成人識別機能付き自動販売機の稼働開始

（3）平成 16 年度（2004 年度）の主な未成年者喫煙防止活動

未成年者本人に対する啓発活動、たばこ自動販売機の適正設置活動及び販売店が行う未成年者喫煙防止活動に対する支援活動等を積極的に行っています。

未成年者喫煙防止啓発キャンペーン

- ・全国の中学校、高等学校等で啓発ポスターの掲出（12 月）
中学校：約 11,000 校、高校：約 5,400 校、その他関係機関等を対象
後援：内閣府・警察庁・財務省・文部科学省・厚生労働省・（社）青少年育成国民会議・全国たばこ販売協同組合連合会
- ・各団体施設等でのポスター掲出及び新聞広告への協力（7 月）
主唱：（社）青少年育成国民会議 / 青少年育成都道府県民会議
後援：内閣府・警察庁・法務省・財務省・厚生労働省
協力：（社）日本たばこ協会
協賛：全日本アミューズメント施設営業者協会連合会、（社）日本フランチャイズチェーン協会等、8 団体

内閣府主唱「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」への協賛

自動販売機の適正設置活動

- ・未成年者喫煙防止の観点から自動販売機の設置状況の改善活動を積極的に行っている。

たばこ販売店の未成年者喫煙防止取り組みへの支援活動

- ・未成年者喫煙禁止ステッカーの貼付（店頭及び自動販売機）
- ・未成年者喫煙防止ツールの作成配布
- ・屋外設置自動販売機の深夜稼働停止への協力
全国たばこ販売組合連合会の自主的規制による深夜稼働停止（午後 11 時から午前 5 時）への協力（ステッカー作成・貼付）

以上